

トラック あいち

第589号

2025 (令和7) ・ 4



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/

パスワード/

※有効期限：令和7年5月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

◆ 第10回 常任理事会	1	◆ 交通死亡事故発生状況 (3月31日現在暫定数)	22
◆ 新入会員	6	◆ 支部行事	23
◆ 会員事業者名称等変更	7	◆ 委員会・部会活動状況	24
◆ 愛ト協 年間行事予定表(令和7年度)	8	◆ 青年部会	25
◆ 令和7年度 運行管理者等指導講習 開催案内 一般講習・基礎講習	10	◆ 女性部会	26
◆ 令和7年度 運行管理者試験対策講座 開催のご案内	11	◆ 一般貨物自動車の 増減車動向について	27
◆ 令和6年度 トラック・セーフティ・ラリー結果	12	◆ 過積載運行の防止等について (お願い)	28
◆ 令和6年度 トラック・セーフティ・ラリー 愛知県警交通部長と愛ト協会長との 連名表彰 受賞者	13	◆ 国道23号通行ルール (名古屋南部地域)	31
◆ 令和7年度「トラック安全デー」活動	14		
◆ 交通安全年間実施事項	15		
◆ 引越基本講習の開催について	16		
◆ 引越管理者講習の開催について	17		
◆ 適正化事業課からの お知らせについて	18		
◆ 事前相談会	19		
◆ 支部だより	20		
◆ 軽油価格調査	21		

愛ト協ホームページにてご覧ください。
https://ssl.aitokyo.jp/member/truck_aichi/



第 10 回 常任理事会

令和 7 年 3 月 12 日（水）10 時 30 分から
愛知県トラック総合会館 4 階 第 5 会議室で開催

（審議事項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 第 19 回 通常総会提出議案及び総会資料の送付について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料（総審議 1）につき説明させた。

（概要）

開催日程	令和 7 年 6 月 10 日（火）
会 場	名古屋東急ホテル
上程議案（案）	第 1 号議案 令和 6 年度 事業報告について 第 2 号議案 令和 6 年度 財務諸表の承認について 第 3 号議案 役員の改選について

理事会承認後、すぐに発送をおこなわないと定足数である会員総数の 50%の回収が間に合わない恐れがある。

そのため総会資料等については、製本することなくホチキス留めのみの簡便なものとしたい。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(2) 就業規則の改正（高年齢者雇用安定法関係）について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料（総審議 2）につき説明させた。

（概要）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）で定める高年齢者雇用確保措置の経過措置が本年 3 月 31 日で終了することを受け、当協会就業規則の該当部分を修正し対応したい。修正後の就業規則は令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

2. 適正化事業特別推進委員会からの答申について

議長は、適正化事業部適正化事業課 鈴木課長に指示し、資料（適審議1）につき説明させた。

（概 要）

令和7年度 適正化事業実施計画書等について報告した。

主な自主行動計画として、トラック運送業における取引の適正化、悪質事業者に対する対応の重点化、安全性評価事業（Gマーク）の普及促進、トラックドライバーにおける労働時間の改善促進、ICT を活用した運行管理業務の高度化の周知、各種研修会の開催等を重点取組事項として、適切な対応を図っていく

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

3. 交通環境・経営対策委員会からの答申について

(1) 令和7年度 助成事業実施計画（案）及び交付要綱（案）について

議長は、業務部 露木部長に指示し、資料（審議3-1）につき説明させた。

（概 要）

令和7年度における助成予算額・助成金額・助成対象等について一部見直しを図る。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(2) 令和7年度 「トラック安全デー」活動(案)について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料（審議3-2）につき説明させた。

（概 要）

交通事故抑止に向けて「SPEEDDOWN! ゆっくり走ろう！」運動、「SMART DRIVE～事故ゼロ運動～」を引き続き推進し、本部、支部、会員事業所と一体となり推進するとともに、警察や地方自治体並びに関連団体との連携によって、各地域における活動でより多くの人々に周知をおこない事故防止を図っていく。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(3) 令和7年度トラック・セーフティ・ラリー実施計画(案)について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(審議3-3)につき説明させた。

(概 要)

会員事業所の交通事故防止対策を図るため、事業所ごとに原則として5名からなるチームを編成し、チーム、事業所さらには各支部単位で一定期間の無事故・無違反を競い合うことにより、交通安全意識の高揚を図ることを目的とする。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(4) 令和6年度交通安全表彰計画(案)について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(審議3-4)につき説明させた。

(概 要)

この表彰は、交通死亡事故抑止と交通安全意識の高揚をめざし、無事故の継続、または交通安全活動の実践に努めた会員に対し、その功労を讃え表彰することを目的とする。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

4. 事務局組織規程の改正について

議長は、総務部 長谷川部長に指示し、資料(審議4)につき説明させた。

(概 要)

財務室の廃止と部への移行等に伴い、事務局組織規程を改正する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

5. 入退会の承認について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料(審議5)につき説明させた。

(概要)

入会 4 事業者 / 退会 3 事業者

令和7年3月12日時点 会員数社 2,694 事業者

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(報告事項)

1. 令和6年度トラック・セーフティ・ラリーの実施結果について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(報告1)につき報告させた。

集 計

下段はR5

参加状況	計	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三
会員数	1,425	129	117	142	104	210	249	118	228	128
	1,395	126	115	139	103	208	246	116	219	123
チーム数	14,169	2,481	1,140	893	895	1,586	2,187	682	3,338	967
	13,881	2,416	1,112	854	892	1,565	2,161	677	3,268	936
参加人数	70,845	12,405	5,700	4,465	4,475	7,930	10,935	3,410	16,690	4,835
	69,405	12,080	5,560	4,270	4,460	7,825	10,805	3,385	16,340	4,680
達成チーム数	11,454	2,051	899	719	700	1,226	1,721	528	2,833	777
	11,218	1,980	874	680	686	1,220	1,692	530	2,813	743
達成率	80.8%	82.7%	78.9%	80.5%	78.2%	77.3%	78.7%	77.4%	84.9%	80.4%
	80.8%	82.0%	78.6%	79.6%	76.9%	78.0%	78.3%	78.3%	86.1%	79.4%

※オープン参加除く

2. 交通事故情勢について

議長は、業務部 露木部長に指示し、資料(報告2)につき報告させた。

【県内事故】(令和7年2月)

集 計 数	月 計			年 計		
	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
発 生 率	1,789	2,092	8	3,752	4,398	15
前 年 比	-92	-94	-4	24	16	-7

【事業用トラック】(令和7年2月)

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事業用	1	1	2	2
会 員	1	1	2	2
第一原因	1	1	2	2

3. 2024 年度 愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金について
議長は、業務部 露木部長に指示し、資料(報告 3) につき報告させた。

(概 要)

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減のため、愛知県経済産業局中小企業部商業流通課より支援金が交付される。

4. 次期参議院選挙候補者（見坂 茂範氏）との意見交換会について
議長は、総務部 長谷川部長に指示し、資料(報告 4) につき報告させた。

(概 要)

令和 7 年 5 月 30 日 11 時 00 分より、愛知県トラック総合会館にて、正副会長ならびに常任理事を対象に、次期参議院選挙候補者 見坂 茂範氏との意見交換会を開催予定。

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。



新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代表者	車両数			電 話
				大	中	小	
尾西	(株)ワンダー	〒491-0043 一宮市真清田1丁目3-3 桃花館 1B	野原 信一	0	4	1	(0586)52-2797 FAX 52-2798
尾西	山岡産輸(株) 小牧営業所	〒483-8122 江南市曾本町二子134-2	中村 美保	14	2	1	(0587)50-5577 FAX 58-5355
尾西	(株)阪南流通 名古屋営業所	〒480-0132 丹羽郡大口町秋田1-1-1	松下 強一	23	2	0	(0587)50-4690 FAX 50-4689
西三	(株)MK.LiNE	〒444-2135 岡崎市大門2丁目11番地26	松竹 孝二	1	4	0	(0564)73-8778 FAX 73-8788

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
尾東	三木運輸(株)	春日井市
尾東	(株)名産梱包	小牧市
尾西	(株)柴田自動車	弥富市



会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
令和7年2月18日	代表者 事業者住所 連絡先住所	第一	株式会社皆成	
			宇土 一博	森川 寿夫
			愛西市北河田町郷西250-2	名古屋市西区城北町2-46
			496-8008	451-0023
令和7年2月17日	代表者	第二	名古屋市場運輸株式会社	
			加野 永実	加野 元道
令和7年2月27日	代表者	第二	白水運輸株式会社	
			末岡 信也	久野 益央
令和7年2月12日	代表者	第三	株式会社エムアイサービス	
			葛島 健一	服部 正樹
令和7年2月10日	代表者	第四	有限会社月東運送店	
			月東 篤志	月東 一彦
令和7年3月3日	代表者	第四	葵建運株式会社	
			田村 祐佳理	田村 英二郎
令和7年3月3日	事業者住所 連絡先住所	第四	株式会社MR	
			名古屋市中区法華二丁目四三番地 アクティブMY	名古屋市中区葉池町1丁目8番地 アクティブサンライズ葉池B号
			454-0933	454-0844
			名古屋市中区法華二丁目四三番地 アクティブMY	名古屋市中区葉池町1丁目8番地 アクティブサンライズ葉池B号
令和7年2月28日	事業者住所 連絡先住所 電話番号	尾東	株式会社ヒガシトウエンティワン 名古屋ロジネット事業部	
			小牧市小木南2丁目1-1	小牧市下小針中島3-164
			485-0056	485-0051
			小牧市小木南2丁目1-1	小牧市下小針中島3-164
令和7年3月5日	連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾東	株式会社ライトトランスポート	
			498-0814	501-0234
			三重県桑名郡木曾岬町大字三崎610番地	岐阜県瑞穂市牛牧694
			0567-66-4333	058-329-0121
令和7年3月5日	連絡先住所	尾東	太陽通運株式会社	
			489-0809	489-0871
			瀬戸市共栄通7丁目136-2	瀬戸市東長根町32
令和7年2月26日	代表者	尾西	有限会社あすなろ陸運	
			越野 孔	越野 博行
令和7年2月13日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	知多	株式会社アスリートトラフィック	
			半田市宮本町五丁目303番地の1	知多郡阿久比町矢高字西の台33
			475-0925	
			半田市宮本町五丁目303番地の1	知多郡阿久比町矢高字西の台33
			0569-47-8933	0569-49-2888
0569-47-8944	0569-49-2666			
令和7年2月14日	代表者	西三	竹内運輸株式会社	
			竹内 邦雄	竹内 清子

愛ト協 年間行事予定表（令和7年度）

4月		10日(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	ホテルメトロポリタンエドモント
		18日(金)	14:00 全国道路利用者会議 理事会	新霞が関ビル
5月	12日(月) 10:30		総務委員会《事業報告・決算関係》	トラック総合会館
		13日(火)	14:15 全国道路利用者会議 第77回定時総会	砂防会館別館
		15日(木)	全ト協 第1回役員選考委員会 第1回総務委員会	全ト協
19日(月)			正副会長会議 理事会・常任理事会 監事会 政治連盟 幹事会・常任幹事会 陸災防 理事会	トラック総合会館
		29日(木)	愛知県貨物運送協同組合連合会 第57回通常総会	ホテルグランコート名古屋
6月		5日(木)	全ト協 正副会長会議 第210回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟 第69回評議員会)	第一ホテル東京
	10日(火)		正副会長会議 決算総会 政治連盟 総会	名古屋東急ホテル
		26日(木)	全ト協 第2回役員選考委員会 正副会長会議 第102回 通常総会 第211回 理事会 第102回 通常総会懇親会	第一ホテル東京
7月	9日(水)		正副会長会議 常任理事会 陸災防 代議員会	トラック総合会館
		10日(木)	全ト協 第3回役員選考委員会 正副会長会議 第226回 常任理事会・第212回 理事会 合同会議 (全日本トラック事業政治連盟・第70回評議員会・夏季懇談会)	第一ホテル東京
		22日(火)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	新潟グランドホテル
		18日(金)	中部トラック協会 理事会	名古屋マリオットアソシアホテル
8月	6日(水)		正副会長会議 理事会・常任理事会 政治連盟 セミナー	トラック総合会館
		21日(木)	13:30 愛知県・名古屋市道路利用者会議 第76回 通常総会 15:00 意見交換会	メルパルク名古屋
9月		12日(金)	15:00 全国道路利用者会議 理事会	新霞が関ビル

10月	8日(水)	正副会長会議 理事会・常任理事会			トラック総合会館
			15日(水)	全ト協 正副会長会議 第30回全国トラック運送事業者大会 第30回全国トラック運送事業者大会懇親会	朱鷺メッセ
			22日(水)	18:00 全国道路利用者会議 第75回全国大会レセプション	福井県
			23日(木)	10:00 全国道路利用者会議 第75回全国大会	福井県
			25日(土)～26日(日)	全ト協 第57回 全国トラックドライバー・コンテスト	安全運転中央研修所
			27日(月)	全ト協 第57回 全国トラックドライバー・コンテスト表彰式	第一ホテル東京
	29日(水) 10:30	総務委員会			トラック総合会館
11月			5日(水)	13:00 全国道路利用者会議 安全・安心の道づくりを求める全国大会	砂防会館別館
			6日(木)	全ト協 正副会長会議 第2回 総務委員会	全ト協
12月			4日(木)	全ト協 正副会長会議 第213回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟・冬季懇談会)	第一ホテル東京
	17日(水)	正副会長会議 理事会・常任理事会 監事会			トラック総合会館
1月	5日(月)	仕事始め			
			8日(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	(未定)
	14日(水)	総務委員会			トラック総合会館
			20日(火)	令和8年 全ト協 新年賀詞交歓会	パレスホテル東京
	23日(金)	正副会長会議 常任理事会 新年賀詞交歓会			名古屋東急ホテル
2月			5日(木)	全ト協 正副会長会議 第3回総務委員会	全ト協
	12日(木)	総務委員会《予算・事業計画》			トラック総合会館
	15日(日)	トラックFes2025			ポートメッセなごや
	18日(水)	正副会長会議 理事会・常任理事会 自民党愛知県トラック支部監事会			トラック総合会館
3月			5日(木)	全ト協 正副会長会議 第20回 全国適正化事業実施機関本部長会議 第214回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟・春季懇談会)	第一ホテル東京
	18日(水)	正副会長会議 常任理事会 自民党愛知県トラック支部 総会			トラック総合会館

※4・9・11月は入退会・近代化基金融資に係る書面会議予定

令和7年度 運行管理者等指導講習 開催案内

一般講習・基礎講習



開催日	会場
【一般講習】 令和7年 5月 9日 (金)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和7年 5月15日 (木)	愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6)
【基礎講習】※3日間 令和7年 5月21日 (水)～23日 (金)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和7年 5月30日 (金)	安城市民会館 大会議室 (安城市桜町 18-28)
【一般講習】 令和7年 6月 4日 (水)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【基礎講習】※3日間 令和7年 6月17日 (火)～19日 (木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和7年 6月26日 (木)	東海市立商工センター 大会議室 (東海市中央町四丁目 2番地)
【基礎講習】※3日間 令和7年 7月 1日 (火)～3日 (木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和7年 7月10日 (木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和7年 7月17日 (木)	愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6)
【一般講習】 令和7年 8月 6日 (水)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)

- ・定員に達した時点で募集終了となります。ご了承ください。
- ・7～9月実施分は、5/1 (木)～受付開始となります。また、その他の開催日程については、随時愛ト協HPにてご案内します。

講習時間： 9：30～16：30 ※講習時間は、会場により若干前後します。
 受講料： 【一般講習】愛ト協会員： 2,000円 左記以外： 7,700円
 【基礎講習】愛ト協会員： 11,000円 左記以外： 15,400円

※研修センター以外の講習会場では昼食はついておりません。

お申し込みは、予約システムをご利用ください！

愛知県トラック協会



で検索もしくはコチラから！→



○問合せ先 (一社) 愛知県トラック協会 研修部研修課 ☎ 0561-36-1010

令和7年度

運行管理者試験対策講座

開催のご案内



運行管理者試験（貨物）を受験される方を対象として、貨物自動車運送事業法等の各法令に関する要点を学び、過去に出題された問題にチャレンジしながら、実践的に学んでいただくカリキュラムです。
お申込みをお待ちしています！

開催日時	①令和7年7月12日（土） ②令和7年7月23日（水）
開催場所	中部トラック総合研修センター 多目的ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21 番地 127)
講習時間	8:00～17:30（昼食付きの講座です）
受講料	愛ト協会員： 5,500円（税込） その他： 11,000円（税込） ※おつりの無いようにご用意ください。
申込開始	令和7年5月1日～ ※定員に達した時点で募集終了となります。ご了承ください。

お申し込みは予約システムをご利用ください！

愛知県トラック協会



で検索 またはこちら→



スマホで予約・変更が可能です。

請求書などはWEBで確認ができます。

受講者に受講票のPDFを送信、当日は

スマホで受付ができます。

○お問い合わせ
(一社)愛知県トラック協会
研修部 研修課
☎ 0561-36-1010

＼ たくさんのご参加、ありがとうございました ！
令和6年度トラック・セーフティ・ラリー結果



集 計

下段はR5

参加状況	計	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三
会員数	1,425 1,395	129 126	117 115	142 139	104 103	210 208	249 246	118 116	228 219	128 123
チーム数	14,169 13,881	2,481 2,416	1,140 1,112	893 854	895 892	1,586 1,565	2,187 2,161	682 677	3,338 3,268	967 936
参加人数	70,845 69,405	12,405 12,080	5,700 5,560	4,465 4,270	4,475 4,460	7,930 7,825	10,935 10,805	3,410 3,385	16,690 16,340	4,835 4,680
達成チーム数	11,454 11,218	2,051 1,980	899 874	719 680	700 686	1,226 1,220	1,721 1,692	528 530	2,833 2,813	777 743
達成率	80.8% 80.8%	82.7% 82.0%	78.9% 78.6%	80.5% 79.6%	78.2% 76.9%	77.3% 78.0%	78.7% 78.3%	77.4% 78.3%	84.9% 86.1%	80.4% 79.4%

交通事故		ラリー期間				年間			
		R6	R5	増減	傾向	R6	R5	増減	傾向
人身	死亡	1	3	▲ 2		2	4	▲ 2	
	重傷	11	13	▲ 2		17	33	▲ 16	
	軽傷	217	230	▲ 13		425	432	▲ 7	
物損		13	23	▲ 10		26	42	▲ 16	
計		242	269	▲ 27		470	511	▲ 41	

※傾向：発生率(件数／調査人員)を計算し、前年より率が高くなった項目を“×”で表示

交通違反		ラリー期間				年間			
		R6	R5	増減	傾向	R6	R5	増減	傾向
飲酒等		10	8	2	×	12	8	4	×
速度超過	30k以上	63	64	▲ 1		127	139	▲ 12	
	30k未満	404	357	47	×	737	683	54	×
信号無視		525	523	2		1,042	1,029	13	
通行禁止		400	351	49	×	820	752	68	×
追越通行		41	53	▲ 12		86	108	▲ 22	
一時停止		739	614	125	×	1,489	1,303	186	×
歩行妨害		165	165	0		362	350	12	×
駐車違反		58	48	10	×	108	103	5	×
積載超過		1	1	0		2	2	0	
シートベルト		225	264	▲ 39		482	542	▲ 60	
携帯電話		159	204	▲ 45		357	412	▲ 55	
幼児補助		11	8	3	×	23	25	▲ 2	
その他		172	156	16	×	333	308	25	×
計		2,973	2,816	157	×	5,980	5,764	216	×

行政処分 免許停止	年間			SDカード		R6		R5	
	R6	R5	傾向	種類	継続期間	人数	率	人数	率
30日	153	140	×	グリーン	1年	5,414	91.8%	5,520	91.8%
60日	41	44		ブロンズ	2～3年	10,332		10,804	
90日	19	23		シルバー	4～9年	22,367		22,100	
120日	2	0	×	ゴールド	10～19年	19,392		18,312	
121日以上	2	3		スーパーゴールド	20年～	8,446		7,865	
計	217	210	×	非該当	1年未満 違反者	75 5,894		75 5,759	
				計(調査人員)		71,920	100.0%	70,435	100.0%

令和6年度トラック・セーフティ・ラリー
愛知県警交通部長と愛ト協会長との連名表彰 受賞者

おめでとうございます！！

(敬称略)

支部名	会社名
名古屋第一支部	有限会社中村輸送
	株式会社エクシング 名古屋営業所
	ダイセイ倉庫運輸株式会社
名古屋第二支部	幸栄運輸株式会社
	株式会社グリーン・ネット
	丸太運輸株式会社
名古屋第三支部	ピアノ運送株式会社 名古屋営業所
	三英運輸株式会社
	佐川急便株式会社
名古屋第四支部	T. S. R株式会社
	脇田運輸倉庫株式会社
	株式会社アサヒセキュリティ 名古屋南営業所
尾東支部	株式会社陽光 犬山物流センター
	有限会社雅商事
	株式会社トヨナカ
尾西支部	有限会社一善カーゴサービス
	株式会社水谷運輸倉庫 稲沢営業所
	勅使川原産業株式会社
知多支部	菱東運輸株式会社
	アース・セーフティ・サービス株式会社
	株式会社ナルキュウ中部
西三支部	トヨタGHサービス株式会社
	三栄工業株式会社
	碧南運送株式会社
東三支部	中部共栄運輸株式会社
	JC物流株式会社
	株式会社藤通

中部運輸局長表彰 受賞者

名古屋第四支部	服部鋼運株式会社
---------	----------

愛知県警察本部交通部長特別表彰 受賞者

西三支部	株式会社ユーネットランス
------	--------------

令和7年度 「トラック安全デー」活動

1. 活動方針

昨年の愛知県下の交通事故死者数は、141名（前年比4名減）人身事故件数は24,506件（前年比41件減）となり、死者数は6年連続全国ワーストワンを返上し減少傾向に転じた。

しかしながら、会員事業者が第一原因となる死亡事故年間目標5人以下に対し、3件3名（前年比1件増）と昨年に比べ増加した。

このような状況から、交通事故抑止に向けて「S P E E D D O W N! ゆっくり走ろう！」運動、「S M A R T D R I V E ～事故ゼロ運動～」を引き続き推進し、さらに四半期毎の交通事故防止のスローガンを掲げ、本部、支部、会員事業所と一体となり推進するとともに、警察や地方自治体並びに関連団体との連携によって、各地域における活動でより多くの人々に周知をおこない事故防止を図っていく。

更にはトラック・セーフティ・ラリー及びトラックマイスター制度により、事業者だけではなく個々のドライバーが交通ルールの遵守と安全意識の継続を目指し、飲酒運転ゼロ、交通事故・違反件数の抑止による重大事故防止に取り組んでいく。

会員事業所においては、交通安全年間実施事項をもとに管理者・運転者等各々が実施の徹底を図り事故防止に努めていく。

2. 重点実施項目

(1) ゆとり運転の実施

- ◇ 「S M A R T D R I V E ～事故ゼロ運動～」
「S P E E D D O W N! ゆっくり走ろう！」運動の実施
 - ・交差点での右、左折時の安全確認の徹底
 - ・信号、一時停止の遵守徹底
- ◇ 飲酒運転・危険ドラッグ等薬物使用の根絶
- ◇ 運転中のながらスマホ、携帯電話の禁止
- ◇ シートベルトの正しい着用
- ◇ 交通弱者に配慮した予防運転の励行
- ◇ 横断歩道での歩行者保護の徹底

(2) 高齢者等の交通事故防止

- ・高齢者、子供、自転車への思いやりと注意を払った運転

3. 実施項目

別紙年間実施事項による

4. 活動内容

(1) 協会

- ① 支部における活動の充実
 - ・街頭活動等の実施
 - ・事故防止研修会、セミナー等の開催
 - ・警察及び自治体と協力した交通安全教室の実施
- ② 管理者に対する研修・セミナーの開催
- ③ 広報物・教育用コンテンツの作成・配布・貸し出し

(2) 会員事業所

- ① トラック・セーフティ・ラリーへの参加
- ② 適正な運行管理、車両管理の実施
- ③ 点呼時における重点実施項目等の伝達、徹底
- ④ トラック安全デーのぼり旗の掲揚
- ⑤ 職域における事故防止研究会等の開催
- ⑥ 交通事故防止へ取り組みの実施
- ⑦ 事故防止機器の積極的な導入

交通安全年間実施事項

区分	実施項目	実施細目
管 理 者 の 実 施 項 目	1. 運転者の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守を基本として、ドライバーには安全運転に係る社内規定等の内容について再確認をさせ、その周知徹底を図る。 ・点呼の際は、対面点呼を原則としての確に行い、運転者の健康状態、酒気の有無、服装及び車両点検の実施結果等を確認し、必要な指示を行う。 飲酒の有無・量・飲酒後の経過時間・睡眠状況、体調等を運転者から自発的な報告が行われるよう意識改革することに加え、点呼者は目視やアルコール検知器の使用等飲酒運転防止対策マニュアルに基づく確認を行い、その内容を記録する。 ・点呼場において、愛ト協が推進する「飲酒運転防止」「歩行者保護」「追突事故防止」の卓上ミニのぼり旗を設置し、運転者の交通安全意識高揚を図る。 ・一般道路・高速道路での追突死亡事故防止について、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」などを活用、さらに、ながらスマホ厳禁の指導、教育を徹底する。 ・適切な運行計画及び乗務割を作成し、運転者の過労防止に努めると共に、定期健康診断の受診を徹底する。また、全ト協が示す「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を活用し、早期に運転者に対し健康管理への配慮を促す。 ・運行記録計による連続運転時間等の適正管理とその有効活用を図る。 ・疲労、病気、家庭事情等に備え予め運転者の交替要員の確保等に配慮する。 ・「SMARTDRIVE!～事故ゼロ運動～」等のぼり旗を掲揚し、運転者に運動を意識させる。 ・トラック・セーフティ・ラリーへの全員参加を促し、ドライバーはもとより社内全体で交通安全意識を高める。
	2. 車両の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検を確実に実施する。特に大型車両車輪脱落事故防止のため自動車点検基準に基づき、ディスク・ホイールの取付状況等の確認を徹底し、高速走行も考慮した適切な点検・整備をし、不良箇所は速やかに修復措置を講ずる。また、タイヤ交換時には規定トルクで締め付ける等の的確な作業を実施する。さらに故障等の発生に備え、予備車両を予め計画しておく。 ・無車検車両、無保険車両は運行しない。 ・荷主等に駐車スペース確保と、積卸し時間の短縮化・効率化等について協力を求める。
	3. 過積載等の禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者、運転者は、積載品、積載重量、積載方法等を確認し、過積載運行とならないように注意する。 ・正しい積付・固縛を指導し、積み荷の落下等事故防止についても細心の注意を怠らないよう指導する。
	4. 危険物輸送の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・積載品目に応じた関係法規を遵守すると共に危険物の性状、異常時の措置、連絡体制及び防護器材等安全輸送に必要な情報を収集し、運転者に周知徹底を図る他、コンテナ等については、必ず危険物等の収納とその状況を確認する。 ・化学製品については、緊急連絡カード（イエローカード）を必ず携帯すると共に緊急時において、これを活用出来るよう日常的教育訓練を実施する。 ・運転者は、運行前に必ず標識、表示、消火器、固縛状態等が的確であるかを確認する。
	5. 海コン輸送の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・背高コンテナ輸送等に当たっては、道路管理者の許可及び必要に応じ警察の許可を必ず取得し、指定通行経路走行を遵守する。 ・国際海上コンテナを積載し、トレーラを運行する場合には、関係法令で定める許可（特殊車両通行許可）の取得状況及び許可事項の確認を行い、ツイストロックを確実にするなど運行の適正化を図る。
	6. 運輸安全マネジメントの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全意識を経営トップから現場の運転手まで徹底的に浸透させるため、絶えず輸送の安全性の向上に努めその高揚を図る。
運 転 者 の 実 施 項 目	1. 違法駐車禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車につながる車両の持ち帰りをしない。
	2. ゆとり運転の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●SMARTDRIVE!～事故ゼロ運動～」「SPEEDDOWN! ゆっくり走ろう!」運動の実施 ・あおり運転等周囲を威嚇するような運転は絶対に行わない。プロドライバーとして一般車の模範となる運転を心掛ける。 ・一時停止の遵守徹底、◇マークの先には横断歩道があることを意識し、歩行者等（特に子供と高齢者）の交通弱者に対し、思いやりと細心の注意を払った運転をする。 ・スピードダウンによるゆとり運転と車間距離を確実にとり安全を確保する。 ・交差点での右左折時は速度を落とし必ず徐行を行うとともに目視により安全確認徹底する。 ・信号は必ず守り、「黄色は止まれ」を遵守徹底する。 ●酒酔い運転、酒気帯び運転、危険ドラッグ等薬物使用の禁止 ・酒酔い運転、酒気帯び運転はしない。業務前・後にアルコールチェッカーを活用し飲酒の有無、体調等を運行管理者等に必ず申告する。 ・危険ドラッグ等薬物使用による運行を絶対にしない。 ●運転中のスマートフォン・携帯電話禁止並びにシートベルトの着用 ・運転中の携帯電話、スマートフォンの使用は厳禁。やむを得ない場合は安全な場所に停車する。 ・運転時にはシートベルトは必ず着用する。 ●安全確認の徹底 ・交通、道路、気象状況等を把握し、降雨雪・凍結等による路面変化に適応した安全速度、車間距離を遵守する。 ・一時停止等の標識を必ず遵守し、安全確認を励行する。 ・危険を回避するためトラックの死角を把握するとともに、追越しは、安全をよく確かめ、前・後方の交通及び道路状況を十分確認してから行うとともに先々行車及び後続車にも十分注意する。 ・日没前後には、運転者の視認性の向上とあわせ対向車に自車の存在をいち早く知らせるために前照灯を早めに点灯する。 ・左折時では、アイコンタクトにて、自転車や歩行者など相手が自分に気づいていることを確認するとともに、目視による確認を必ずおこない、歩道の自転車等のお互いの認識のずれがないように注意する。 ・横断歩道での歩行者保護を徹底する。 ●その他 ・トラック・セーフティ・ラリーに参加し、無事故無違反に努める。 ・高速道路においては、常に先行車の挙動や道路状況に十分注意し、これに適応した運転操作を励行する。 ・通勤時や外出時には時間の余裕を持って行動する。また、運転中、眠くなったら速やかに休憩をとる。 ・危険物、重量物等の輸送に際しては、安全輸送と休憩時の積荷点検を励行する。又、長距離の輸送にあつては一定距離ごとに積荷点検を実施する。
	3. 運転マナーのアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶、ゴミ、タバコ等の投げ捨ては絶対やめ、プロドライバーとしての運転マナーアップに努める。 ・人及び他の通行車両にやさしい運転を心がけ安全の確保を念頭において運転する。
	4. エコ・ドライブの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車する場合はエンジンを停止するとともに休憩仮眠中のアイドリングストップの実践を心掛ける。 ・走行する場合は、指定の車両通行帯及び通行時間を厳守する。

令和7年4月吉日

各 位

一般社団法人愛知県トラック協会
会 長 寺 岡 洋



引越基本講習の開催について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本講習会は公益社団法人全日本トラック協会が利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とし、下記のとおり開催いたしますので引越業務に携わる方は受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっている引越管理者講習を受講するために必要な講習となっております。

記

1. 日 時 令和7年6月4日（水）10時00分～16時00分（予定）
※ 受付は9時30分～となります。
2. 場 所 愛知県トラック総合会館4階第5会議室（名古屋市瑞穂区新開町12-6）
3. 内 容 引越業界の現状について/標準引越運送約款の解説 等（仮題）
4. 受 講 申 込 様式(A)引越基本講習〔申込書 兼 受講票〕により 令和7年5月19日（月）までに愛ト協 業務課 宛へ
郵送またはメール添付（ata-gyoumu02@aitokyo.jp）にてお申込み下さい。
(様式は、[コチラ⇒https://aichi-hikkoshi.com/](https://aichi-hikkoshi.com/))
※ FAXではお申込み頂けません。
※ お申込み後、5月28日までに受講者へ「受講案内書」をFAX致します。
5. 受 講 定 員 70名（定員になり次第締め切り）
6. 受 講 費 協 会 員：2,000円
非協会員：3,500円
※受講費は当日徴収します、おつりのないようご協力をお願いします。
※協会員とは、愛知県トラック協会の会員であり、県内の事業所に勤務する従業員とする。
7. 持 ち 物 筆記用具（講習最後にテストを行いますので、赤ペンもご持参下さい。）
8. お申込み先・お問合せ先
一般社団法人愛知県トラック協会 業務部業務課
〒467-8555 愛知県名古屋市瑞穂区新開町12-6 TEL. 052-746-4863
メール送付先：ata-gyoumu02@aitokyo.jp

令和7年4月吉日

各位

一般社団法人愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋一



引越管理者講習の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本講習会は公益社団法人全日本トラック協会が利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とし、下記のとおり開催いたしますので引越業務に携わる方は受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっています。

また、複数の店所がある場合は、他の店所へもご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和7年6月10日(火) 10時00分より16時00分(予定)
令和7年7月16日(水) 10時00分より16時00分(予定)
令和7年8月19日(火) 10時00分より16時00分(予定)
※受付は9時30分～9時50分
2. 場 所 愛知県トラック総合会館4階第5会議室(名古屋市瑞穂区新開町12-6)
3. 内 容 引越業界の現状等について/標準引越運送約款の改正について
紛失、毀損、遅延に係る賠償の対応について(グループ討議)
4. 講習対象者 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
※令和4年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
5. 受講申込み 様式(B)引越管理者講習「申込書兼受講票」により1回目:令和7年5月26日(月)、2回目:令和7年6月30日(月)、3回目:令和7年8月4日(月)
までに愛ト協業務課宛へ郵送またはメール添付(ata-gyoumu02@aitokyo.jp)にてお申し込み下さい。
(様式は、コチラ⇒<https://aichi-hikkoshi.com/>)
※ FAXではお申し込み頂けません。
※お申込み後、受講日の一週間前を目安に「受講案内書」をFAX致します。
6. 受講定員 各50名
7. 受講費 協会員:2,000円
非協会員:3,500円
※受講費は当日徴収いたしますのでおつりのないようご協力ください。
※協会員とは、愛知県トラック協会の会員であり、県内の事業所に勤務する従業員とする。
8. 持ち物 筆記用具 名刺(複数枚)
 自社で使用している見積書(様式)
 (同年度に基本講習を受講された方は、講習で使用したテキストをご持参下さい。)
9. お申込み先・お問い合わせ先 一般社団法人愛知県トラック協会 業務部 業務課
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6 TEL. 052-746-4863
メール送付先:ata-gyoumu02@aitokyo.jp

適正化事業課からのお知らせ

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関 巡回指導実施状況について

(集計期間：令和07年1月～令和07年3月)

1.巡回件数

通常	新規(新規参入)	新規(その他)	特別(乗務時間)	特別(その他)	個別指導	合計
404件	15件	42件	4件	0件	0件	465件

2.指導評価結果

A		B		C		D		E		その他		合計	
件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
300件	65%	112件	24%	40件	9%	5件	1%	3件	1%	5件	1%	465件	100%

※評価は、「適」・「否」・「判定不可」を付けた項目数を母数として、そのうち「適」の占める割合で次のとおり評価する。

A:90% B:80%以上90%未満 C:70%以上80%未満 D:60%以上70%未満 E:60%未満 F(その他):指導項目が26項目以下

※重点項目に「否」がある場合は、総合評価の分類を1段階引き下げた判定となる。

3.指導項目別調査結果 ※調査指導項目 全38項目

調査事項	指導 件数	順位
I. 事業計画等		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	2	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	16	
(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	2	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	1	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ	0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	13	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入されているか	5	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか/本社巡回のみ	41	4
III. 運行管理等		
(1) 運行管理規程が定められているか	0	
(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	3	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	34	7
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	18	
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	39	5
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	0	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	8	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	4	
(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	38	6
(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	82	1
(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	73	2
IV. 車両管理等		
(1) 整備管理規程が定められているか	0	
(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	3	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	66	3
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	3	
(5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	14	
V. 労基法等		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	3	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	19	10
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	0	
(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	33	8
VI. 法定福利		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	8	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	9	
VII. 運輸安全マネジメント		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	20	9

2025年度  マーク

事前相談会

2025年度は申請事業者向け事前説明会に代えて
個別の事前相談会を県内各地で開催します！

新規申請に挑戦する方
久しぶりの更新で不安な方
2025年度から担当になる方

是非ご相談ください！

- 申請概要
- Web申請システム
- 書類確認
- … e t c .

日時：5月中旬～6月下旬

会場：現在調整中

対象：愛知県内の2025年度
Gマーク申請事業所

詳細は決定次第、愛知県トラック協会HPにて
ご案内いたします。



お問い合わせ
(一社) 愛知県トラック協会 適正化事業部
☎052-746-4865

支部だより

01 行事

支部	開催日	場所	内容
尾東	3月8日	勝川駅周辺	尾東支部青年部会 清掃活動



勝川駅周辺



勝川駅周辺

02 講習会

支部	開催日	場所	タイトル	内容
東三	3月7日	豊川市桜ヶ丘ミュージアム	最近の交通事故発生状況について	愛知県豊川警察署交通課長を迎え、最近の交通事故の状況などについて講習を行った



豊川市桜ヶ丘ミュージアム

軽油価格調査 (愛ト協調べ)

3 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	スタン			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
価 格	149.0	133.0	123.2	142.0	122.1	116.1	144.0	135.9	123.8	149.0	128.5	116.1

月 間 購 入 量 別 集 計

購入形態	スタン			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
30kl未満	149.0	136.9	123.2	122.1	120.7	118.8	144.0	135.5	123.8	149.0	132.2	118.8
30～50kl未満	134.4	129.6	124.4	120.9	120.7	120.4	-	-	-	134.4	127.4	120.4
50～100kl未満	-	-	-	142.0	123.8	116.1	139.2	137.2	135.2	142.0	126.5	116.1
100kl以上	140.4	133.2	124.8	124.3	121.2	118.9	-	-	-	140.4	125.2	118.9

月 間 購 入 量 別 集 計

支払期限	スタン			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
30日未満	149.0	136.1	124.4	142.0	125.7	118.9	140.7	138.6	132.9	149.0	133.1	118.9
30～60日未満	134.4	128.2	123.2	124.7	121.0	118.8	144.0	136.2	126.4	144.0	125.7	118.8
60日以上	140.4	137.3	134.5	124.3	120.5	116.1	123.8	123.8	123.8	140.4	128.2	116.1

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

(単位：円)

調査年月	スタン			ローリー			カード		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和6年									
2月	142.0	126.0	115.0	133.5	113.1	108.5	147.5	125.6	112.5
3月	143.0	126.5	113.8	134.0	113.8	110.0	147.5	128.8	119.3
4月	144.5	127.9	117.4	135.5	114.7	110.6	131.4	124.7	112.5
5月	143.0	127.6	115.0	135.0	114.4	109.9	132.5	124.1	112.9
6月	143.5	124.0	104.4	135.0	115.4	112.0	149.0	129.4	118.3
7月	143.0	126.4	116.0	133.5	114.2	109.3	148.0	130.2	121.2
8月	139.0	126.6	114.8	132.0	112.3	107.0	146.0	124.7	112.0
9月	140.0	125.4	114.0	133.0	113.1	108.3	147.5	126.5	112.9
10月	136.5	125.5	116.4	117.0	112.5	109.0	149.0	128.1	113.8
11月	140.0	121.5	104.4	132.0	113.0	108.7	126.7	122.3	113.8
12月	141.0	122.6	115.6	134.0	114.4	110.8	135.0	123.6	116.1
令和7年									
1月	145.0	129.5	120.6	138.7	118.9	113.7	140.0	131.2	119.7
2月	147.0	134.1	123.1	139.0	119.8	114.7	159.0	134.7	121.6
3月	149.0	133.0	123.2	142.0	122.1	116.1	144.0	135.9	123.8

※上記は軽油引取税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

交通死亡事故発生状況(3月31日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	2,028	2,440	10	5,777	6,841	25
前年比	-18	21	-3	3	40	-10

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	2位	4位	5位	全国
都道府県	神奈川	東京	千葉	北海道	埼玉	
年計	43	35	35	32	31	614
前年比	18	1	0	20	12	32

※愛知県：7位

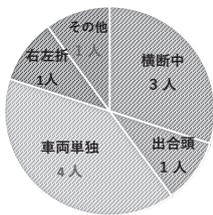
3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	3位	3位	その他
類型別	車両単独	横断中	出合頭	正面衝突	右左折	
年計	8	6	2	2	2	5
前年比	3	-5	-3	-1	-1	-3

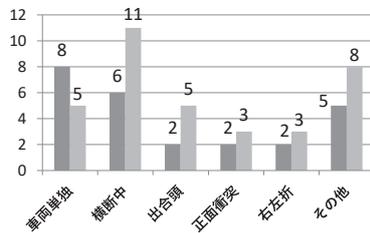
4. 年齢層別死者数

区分	子ども 0～15歳	若者 16～24歳	一般 25～64歳	高齢者 65歳以上
年計	0	1	12	12
前年比	0	0	-4	-6

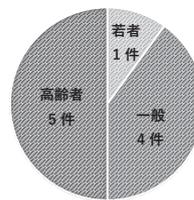
3月類型別死者数



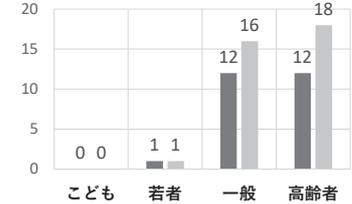
類型別死者数昨年対比



3月年齢層別死者数



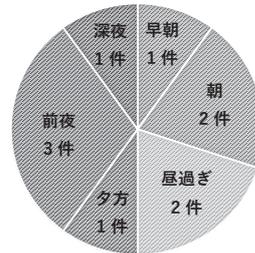
年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4～6時	6～9時	9～12時	12～16時	16～18時	18～22時	22～00時	00～4時
年計	2	6	2	5	3	4	1	2
前年比	-3	1	-1	2	-1	-4	0	-4

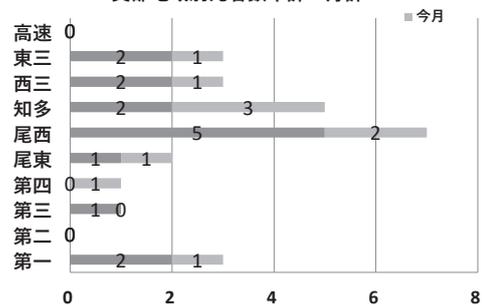
3月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	3	0	1	1	2	7	5	3	3	0
前年比	-3	-2	1	0	1	-2	1	-1	-2	-3
支部月計	1	0	0	1	1	2	3	1	1	0
地域年計	5				9		5	6		0
地域月計	2				3		3	2		0

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和7年3月		令和7年計		令和6年3月		令和6年3月累計		令和6年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	0	0	2	2	1	1	3	3	15	15
会員※	0	0	2	2	0	0	1	1	7	7
第一原因※	0	0	2	2	0	0	1	0	3	3

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



支部行事

4
月

名古屋第一支部

- (6日) アピタ千代田橋春の交通安全キャンペーン
(水曜会)
- (8日) そよら上飯田春の交通安全キャンペーン(名中会)
- (14日) 北区交通死亡事故ゼロ継続キャンペーン(北ト会)
- (14日) ファニックス広場春の交通安全キャンペーン
(名中会)
- (15日) ノリタケの森春の交通安全安全キャンペーン
(名西会)
- (18~
19日) 名古屋第一支部青年部会視察研修
- (21日) 役員会
- (28日) 東別院交通安全キャンペーン(名中会)

名古屋第二支部

- (6日) 瑞穂警察署 交通安全活動
- (15日) 第2陸青会 役員会
- (15日) 役員会

名古屋第三支部

- (3日) 成田講(月参り)
- (9日) 役員会
- (17日) ゴルフ会
- (22日) 青年部会 役員会

名古屋第四支部

- (8日) 中川会 春の交通安全活動
- (16日) 通常総会・支部セミナー
- (23日) 中村会 通常総会
- (25日) 名古屋第四支部 青年部会 通常総会
- (30日) 中村会 八社小学校 交通安全教室

尾東支部

- (7日) 小牧市主催
「交通安全宣言及び交通安全広報車出発式」
- (9日) 瀬戸市 交通安全啓発キャンペーン
- (10日) 小牧市 一斉大監視
- (12日) 尾張旭市 横断歩行者保護キャンペーン
- (14日) 支部三役会・理事会

尾西支部

- (11日) 第四班 総会
- (11日) 特積部会 総会
- (15日) 第三班 総会
- (25日) 第一班 総会
- (26日) 第二班 総会
- (26日) 第五班 総会
- (28日) 尾西支部 役員会

知多支部

- (8日) 緑協力会 役員会
- (18日) 知多陸青会 役員会
- (21日) 岩滑小学校 交通安全教室
- (23日) 通常総会・支部セミナー

西三支部

- (3日) 安城部会、監査
- (4日) 安城部会、青年部総会
- (10日) 刈谷部会、役員会
- (11日) 碧南部会、監査会・定例会
- (11日) 碧南部会、交通安全パレード・立哨教室活動
- (14日) 西三支部、役員会
- (15日) 碧南部会、交通安全教室(日進小学校)
- (16日) 豊田部会、交通安全教室(みよし北部小学校)
- (16日) 豊田部会、役員会・定時総会・定例会・研修会
- (16日) 安城部会、交通安全教室(安城西中学校)
- (17日) 碧南部会、交通安全教室(棚尾小学校)
- (17日) 西尾部会、役員会
- (18日) 碧南部会、役員会
- (21日) 碧南部会、総会
- (23日) 豊田部会、交通安全教室(みよし天王小学校)
- (23日) 安城部会、総会
- (24日) 岡崎陸運協会、通常総会
- (24日) 碧南部会、交通安全教室(中央小学校)
- (24日) 刈谷部会、通常総会
- (25日) 岡崎部会、交通安全教室(矢作東小学校)
- (25日) 西尾部会、通常総会
- (28日) 安城部会、交通安全教室(明和小学校)

東三支部

- (12日) 新城南北設楽陸運協会 定例会
- (16日) 豊橋陸運協会 定例会
- (17日) 役員会
- (18日) 豊川陸運協会 役員会

3 月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員会幹部及び料金チーム打合せ

（葛島実務委員長）

月 日：令和7年3月6日（木）

場 所：名海運輸作業株式会社

弥富輸送センター

内 容：1) 返却コンテナの清掃・洗浄問題等
付帯作業のパンフレット作成につ
いて

○実務委員会 苫小牧港視察研修（葛島実務委員長）

月 日：令和7年3月7日（金）～3月8日（土）

場 所：北海道苫小牧市

内 容：苫小牧国際コンテナターミナル視察等

○運営委員会（山本部長）

月 日：令和7年3月15日（土）

場 所：三鈴カントリー倶楽部

クラブハウス内

内 容：1) 実務委員会の報告について

- ・ターミナルコンテナ取扱量の推移について
- ・実務委員会の体制について
- ・苫小牧国際コンテナターミナル視察研修について

2) その他

- ・全ト協海コン部会正副部長会議及び各トラック協会海コン部会長合同会議
- ・第12回 返却コンテナ清掃・洗浄問題勉強会について
- ・今後の日程について

○実務委員会（葛島実務委員長）

月 日：令和7年3月19日（水）

場 所：木材会館

内 容：会議

- 1) ターミナルコンテナ取扱量の推移について
- 2) ターミナル部会 違反パトロール調査について（2月分）
- 3) 令和7年度 実務委員会体制について
- 4) 今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会

（葛島実務委員長）

月 日：令和7年3月21日（金）

場 所：西部臨海地区内／木材会館

内 容：1) 蟹江警察署からの報告

- 2) 愛知運輸支局からの報告
- 3) 名古屋国道事務所からの報告
- 4) 名古屋港管理組合からの報告
- 5) 愛知県トラック協会からの報告

青年部会 3月会議・委員会開催状況

- 第11回 企画委員会 (3月4日)
 - ・第2回管理者研修について
 - ・次年度行事について など
- 第11回 研修委員会 (3月6日)
 - ・令和7年度研修セミナーについて
 - ・中部ブロック大会について など
- 第11回 事業委員会 (3月11日)
 - ・第28回通常総会・設立20周年記念式典について
 - ・令和7年度清掃活動について など
- 第11回 三役会・理事会 (3月26日)
 - ・各種報告事項について
 - ・第28回通常総会及び設立20周年記念式典について
 - ・令和7年度清掃活動について など

令和7年5月の活動予定

第2回企画委員会
第2回事業委員会
第2回研修委員会
第2回三役会・第2回理事会
社会貢献清掃活動(5月13日)

青年部会 会員募集中!



【問合わせ先】 愛知県トラック協会青年部会事務局
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12番6号 愛知県トラック総合会館2階
《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 29社29名(令和7年3月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫(稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県、岐阜県)を設立し、他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を
随時募集しています！
ご興味のある方は是非ご連絡下さい！



●開催予定

令和7年5月26日 役員会(愛知県トラック総合会館)

令和7年6月11日 通常総会(サイプレスガーデンホテル金山)

【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

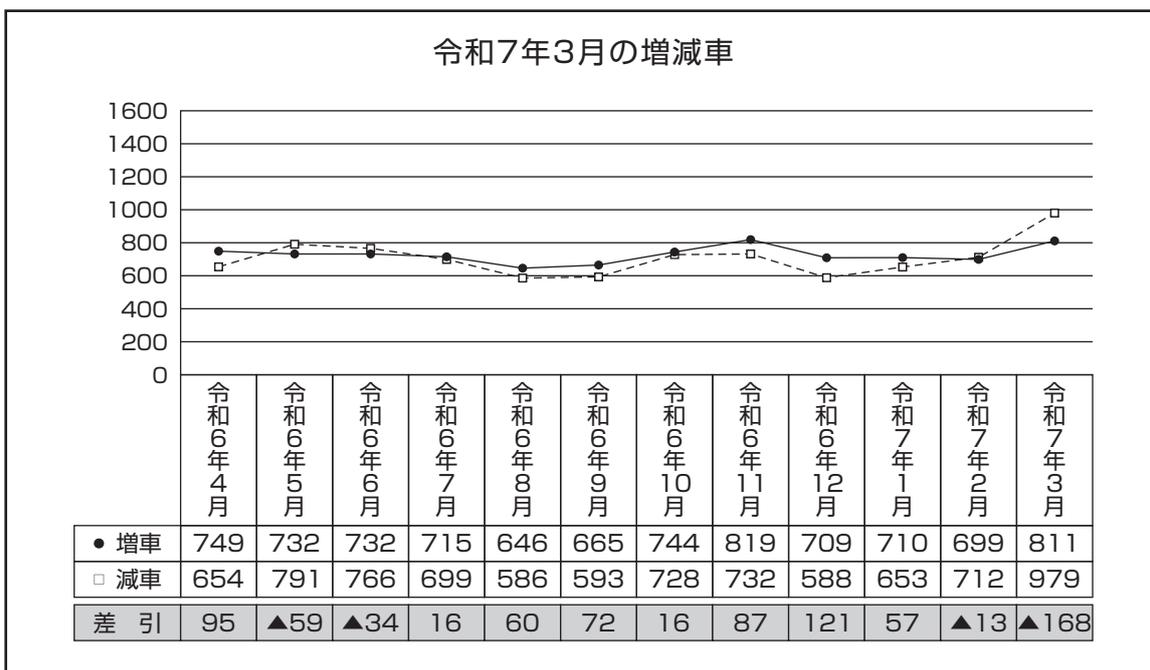
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6 愛知県トラック総合会館2階

《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

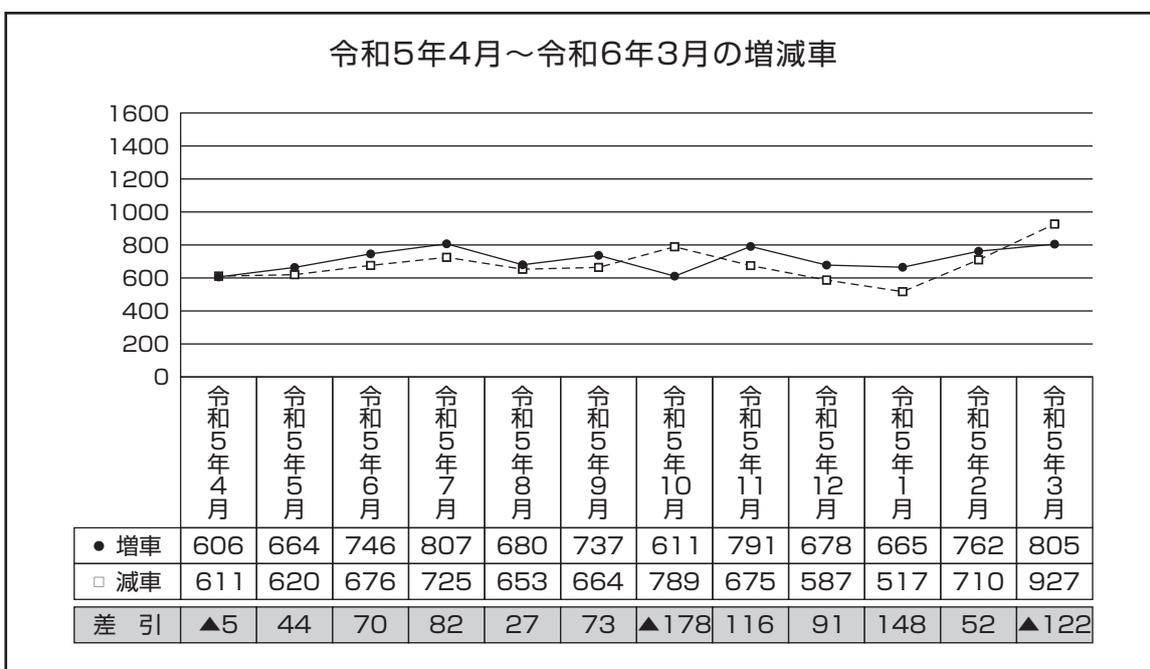
《HP》 <https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協HP内)

一般貨物自動車が増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局



令和6年度増減車(3月)	
増 車	8,731両
減 車	8,481両
差 引	250両



令和5年度増減車(4月～3月)	
増 車	8,552両
減 車	8,154両
差 引	398両

令和7年3月5日

貨物自動車運送事業者 (各位)

愛知県過積載防止対策連絡会議

愛知県警察本部
中部地方整備局名古屋国道事務所
中日本高速道路(株)名古屋支社
中部運輸局愛知運輸支局
独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部

過積載運行の防止等について(お願い)

平素は運輸・道路行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業は国内貨物輸送の約9割を占め、我が国の産業・経済の発展、災害時の物資輸送に至るまで、国民生活に必要不可欠な事業として大きく貢献しているところであります。また、各事業者には運転者不足が深刻な中であっても、荷主のニーズに迅速かつ確実に対応するため、日々最大限の努力をさせていただいております。

トラック運送事業は安全な輸送が責務である一方で、過去には、車両の最大積載量を超える貨物を積載して運行する「過積載運行」によって横転事故が発生し、多数の死傷者を生じさせた事例がございます。自動車の最大積載量を超過して違法に貨物を運送する「過積載運行」や、道路管理者から通行許可を受けずに高速道路、一般国道等道路法上の道路を一般的制限値を超過して運行する「車両制限令違反」は、過大な重量による制動力やハンドリング能力の低下から交通事故を引き起こす危険性が高く、死傷者を伴う重大事故の要因や、道路・橋梁を損壊する原因ともなります。また、車両コストの増大と燃費の低下を招くなど、環境整備の阻害要因となっております。

このため、道路交通法や道路法等では、過積載運行に関し、運転者ばかりでなく自動車の使用者や荷主に対し、現地での減積等再発防止命令の規定や罰則が定められ、通達により告発も行われます。さらに、国土交通省等におきましても、一斉取締りを行い重量超過等の違法車両の排除の推進や、荷主に対し再発防止協力要請書を交付するなどして、過積載運行の防止に努めているところであり、運送事業者に対しても、過積載運行を含む輸送の安全の低下に直結する法令違反に対する行政処分基準の見直し、強化を図ってきたところであります。

過積載運行の防止等は、トラック運送事業者の基本的遵守義務であるとともに、輸送の安全確保や輸送秩序の維持を図る上で重要な課題であり、運送事業者自らが法令を遵守する自覚が第一であります。なお一層の過積載運行の排除を進めるためには、荷主のさらなるご理解とご協力をいただくことが不可欠であります。

令和7年4月からは改正貨物自動車運送事業法の施行に伴い、運送契約の内容等について記載した書面の交付、元請けとなる運送事業者に対して実運送体制管理簿の作成等、トラック運送事業者の取引に対する規制措置が導入されます。

つきましては、貴殿(社)におかれましても以上のような趣旨を十分にご認識のうえ、荷主との連携を密にして過積載運行の排除に努めていただきますようお願い申し上げます。

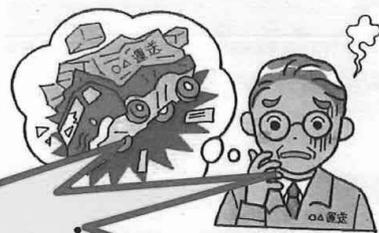
問合せ先 (事務局)	名古屋市中川区北江町1丁目1-2 中部運輸局愛知運輸支局 監査担当 電話 052-351-5313
---------------	---

過積載 しない させない 許さない

- 重大事故の原因になります。



- 重大事故を引き起こすと経営に重い負担となります。



過積載運行は・・・

- 車両コスト増大と燃費低下につながります。



- 環境、道路に悪い影響を与えます。



愛知県過積載防止対策連絡会議

- ◎愛知県 ◎愛知県警察本部 ◎中部地方整備局名古屋国道事務所
- ◎中日本高速道路株式会社名古屋支社 ◎中部運輸局愛知運輸支局
- ◎独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部

過積載運行をすると・・・

荷主さん

荷主の関与が判明すると荷主名が公表されます



- ①過積載車両の運送の要求等の禁止（道路交通法）
警察署長から過積載の「再発防止命令」が出されます。
また、これに違反すると、6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金が科せられます。
- ②協力要請書、警告書及び荷主勧告の発動（貨物自動車運送事業法）
過積載運行の再発防止等のための協力要請書を発出します。
荷主の主体的な関与が認められる場合、荷主名が公表されます。

運送事業者さん

運行管理者の資格取消や事業許可取消につながり、社会的信用が失われます

- ①自動車使用者に対する主な処分（道路交通法）
過積載運転に係る自動車の使用制限処分になります。
また、これに違反すると、6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金が科せられます。
- ②トラック運送事業者に対する処分基準（貨物自動車運送事業法）
車両停止処分（過積割合による）になります。
悪質な場合は、事業許可の取消、運行管理者の資格取消の処分もあります。



過積載の程度	初違反	再違反
5割未満	10日車	20日車
5割以上10割未満	20日車	40日車
10割以上	30日車	60日車



運転手さん

違反点数・反則金のほかに、事故を起こすと民事訴訟で損害賠償責任が生じる場合も

過積載に係る運転者に対する罰則

過積載の程度	大型車等		普通車	
	点数	罰金又は反則金	点数	罰金又は反則金
10割以上	6点	6ヵ月以下の懲役又は10万円以下の罰金	3点	35,000円
5割以上10割未満	3点	40,000円	2点	30,000円
5割未満	2点	30,000円	1点	25,000円

※大型車等は大型、中型、準中型、大型特殊、トロリーバス及び路面電車

国道23号
通行
ルール

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

国道23号通行ルールは、名古屋南部大気汚染公害訴訟の和解条項の一つである車線削減の代替策として、道路交通法による規制に加えて実施している取組です。



※写真はイメージで現地の表示と必ずしも一致しません。

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です。

環境に配慮した走行を!

大型車の中央寄り走行により沿道の騒音・大気汚染が低減されます。



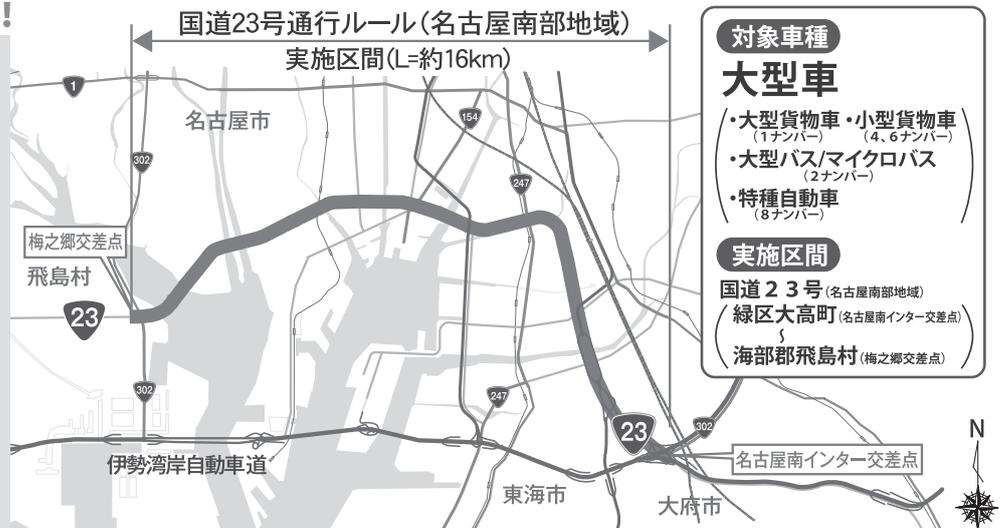
排出ガス・騒音
沿道への影響大



排出ガス・騒音
沿道への影響小



環境レーン



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・名古屋港管理組合・愛知県トラック協会

お問い合わせ 国土交通省 中部地方整備局 道路部 計画調整課 TEL 052-953-8171 名古屋国道事務所 TEL 052-853-7323

愛知県トラック協会 会員企業様

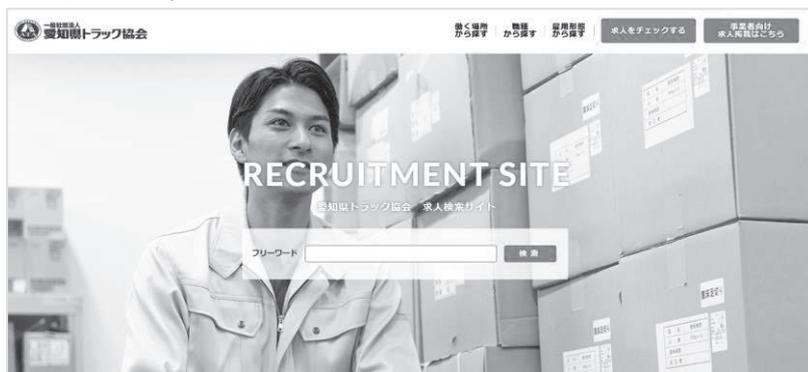
クラウド採用支援サービス “Entry Pocket” のご案内

エントリー ポケット

Entry Pocket

求人～採用までを一元管理できる採用ご担当者様のためのサービスです

▼TOPページ



▼求人ページ



エンボテ

Entry Pocket 実現可能な主要3ポイント

POINT
1

求人の掲載・募集 ※アカウントだけ取得もOK

大手求人サイト「マイナビ」と提携した求人ページに求人原稿を無料で掲載し募集いただけます。原稿はフォーマットに沿って入力するだけで、簡単に作成できます。

POINT
2

応募者管理支援

応募～採用までの応募者の動きを管理することができます。メール送信やステータス管理・メモ機能などで、採用管理業務を支援します。

POINT
3

効果測定

レポートを自動作成し、応募や閲覧数など多角的に出稿状況を分析できます。応募者の個人情報は応募を受付した参画事業者のみが閲覧可能となっており、協会側でも確認できませんので、プライバシー対策も万全です。

【お申込み・お問い合わせ】

掲載ご希望の事業者様は愛ト協ホームページ
(https://ssl.aitokyo.jp/truckaichi_form/) よりお申込み下さい。

愛知県トラック協会
企画広報部 企画広報課

TEL : 0561-65-3600
FAX : 0561-65-3677



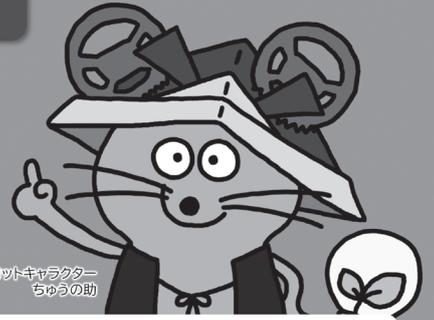
※連絡や会社・求人情報提供等は基本メールで行います。メールアドレスは必ずご記入ください。

2,000社以上のお客様と
支え合って50年!

運送事業者のみなさま

トラックの保険なら中交協が

絶対オススメです!



理由その1

納得のいく共済掛金!

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は一定の条件により、準用することもできます。

優良割引

契約車両数により

最高**65~75%**割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

3%割引

継続契約割引

継続契約の際、同数以上の契約で共済種類ごとに

2%割引

全車両契約割引

事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合

3%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%~10%割引

自賠責共済セット割引

当組合の自賠責共済契約がある対人共済から

2%割引

※割引には一定の諸条件がございます

理由その2

事故を起こさないためのサポートが充実!

豊富な事故防止サービスで事故の根絶につとめています。

- 適性診断の実施
- 講習会の開催
- 各種補助制度
- 各種表彰制度
- など

理由その3

組合員様のニーズに合った商品が選べる!

交通共済事業の他にも自賠責共済や、交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し、組合員皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。

相手方への補償

対人共済

対物共済

運転者・搭乗者の補償

搭乗者傷害共済

お車の補償

車両共済

その他の補償

自賠責共済

損害保険
代理店業

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

中部交通共済協同組合

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

スマホにも
対応しています!



営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号

